

仕様書

- 1 業務名
平板ブロック修繕業務（大蛇が池公園）
- 2 業務の目的
下記公園の平板ブロックについて、利用者の安全性の確保のため、修繕を図るものである。
- 3 履行期間
契約締結の日から令和8年12月18日まで
- 4 履行場所
大蛇が池公園（京都市西京区大原野西竹の里町2丁目7他）
- 5 業務範囲
「箇所図」及び「写真」のとおり（別添）
- 6 業務内容
業務範囲における下記業務（ 詳細は施工要領（別添）を参照のこと）
根切り
平板ブロックの修繕 A=約 43m²
舗装止めコンクリートの施工 L=約 29m

【特記事項】

- ・ 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- ・ 作業実施者・公園利用者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。

7 支払条件

完了書類（ ）の提出により業務の完了が確認できた後に、本業務に係る経費を支払う。

完了書類：作業写真（着手前、作業時、完了時）